

令和 2 年第 4 回秩父別町議会定例会会議録 目次

令和 2 年 1 2 月 1 0 日 (木)

日 程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	6
6		一般質問	6
7	議案第 70 号	秩父別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	34
8	議案第 71 号	秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について	35
9	議案第 72 号	ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指定について	35
10	議案第 73 号	秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について	36
11	議案第 74 号	秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について	37
12	議案第 75 号	秩父別町初殻処理施設の指定管理者の指定について	37
13	議案第 76 号	令和 2 年度秩父別町一般会計補正予算（第 1 0 号）について	37
14	議案第 77 号	令和 2 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	47
15	議案第 78 号	令和 2 年度秩父別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	47
16	議案第 79 号	令和 2 年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	48
17	議案第 80 号	令和 2 年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について	49
18	議案第 81 号	令和 2 年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について	50
19	意見案第 2 号	コロナ禍による地域経済対策を求める意見書	50
20		所管事務調査の申し出について （議会運営委員会）	51
追加 1	議案第 82 号	令和 2 年度秩父別町一般会計補正予算（第 1 1 号）について	51
		総務経済常任委員会調査報告書	53

令和2年第4回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 令和2年12月10日（木曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 12月10日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	永峰敏幸君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	宮武幸充君
住民課長	竹内剛君	企画課長	早川聡君
建設課長	中野慎司君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君	農委会長	吉田光博君
代表監査委員	藤岡和正君		

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長 笹木雄介君

書記 池川湧都君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

5番 藤岡浩文君

6番 中西伴浩君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

これより、令和2年第4回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番 藤岡浩文君、6番 中西伴浩君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月11日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から12月11日までの2日間に決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（笹木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第70号から第81号までの12件でございます。次に、意見案が1件ございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、監査委員から11月に実施いたしました令和2年度定期監査実施報告書及び12月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議 長（寺迫君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議 長（寺迫君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（澁谷君）

本日、第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、師走で何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただき誠に有難うございます。9月10日の第3回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

最初に、職員の退職について申し上げます。

10月7日付けで、産業課の川尻主幹が退職いたしました。

突然の申し出で驚くとともに、慰留に努めましたけども、本人の意志が固く止む無く退職を承認したところであります。川尻主幹は、昭和63年に役場に奉職され、以来、各部署でお勤めになり平成26年からは管理職としてご活躍をいただきました。

川尻君の、今後のご活躍とご多幸をお祈りさせていただく次第であります。

次に、地域おこし協力隊員の採用について申し上げます。

人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・推進に資するため、地域おこし協力隊員1名を採用しましたのでご報告申し上げます。

かねてより地域協力活動の準備を進めておりましたけども、12月4日付けで、地域おこし協力隊員に委嘱状を交付いたしました。氏名は森 瑞稀さん23歳の女性であります。

森さんは、徳島県のご出身で、中央大学法学部を卒業され、1年間、ニュージーランドでワーキングホリデーを経験された後、徳島市でパンの製造業に従事されておりました。大学4年生の時に、2週間ほどですけども、本町でのふるさとワーキングホリデーに参加されていた方であり、今回、縁があり本町の地域おこし協力隊に応募されてきたものであります。

森さんには、様々な機会で町民との交流を深めながら、新しい視点とノウハウで地域の魅力を再発見し、本町を盛り上げていただけるものと期待をしているところであります。

続いて、寄付の採納について申し上げます。

10月19日、東京都在住の丹野 功様が役場にお越しになり、30万円の浄財のご寄附をいただきました。以前に本町にお住まいであり、まことに大変お世話になりました、そのお礼に代えてとのご寄附であります。有り難く採納させていただき、丹野様のご意思にそって有効に活用させていただく所存であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関する2件の物品の寄贈についてご報告申し上げます。

11月25日、町内の東商会代表東 雅巳様から、手指消毒用スプレーボトル24本のご寄贈をいただきました。東商会様には、5月にマスク500枚、7月にエンジン刈払い機2台のご寄贈をいただいております。重ねてのご厚意に厚くお礼を申し上げます。

また、11月27日、北いぶき農協女性部秩父別支部様から小学校と中学校に対し、3リットル入りのハンドソープ各1本をご寄贈いただきました。

感染予防のために有効に活用させていただくとともに、東商会様並びに北いぶき農協女性部秩父別支部様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料等の減免

申請の状況についてご報告申し上げます。

国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により前年より3割以上の減収が見込まれる場合に、被保険者の申請により保険者が審査し減免することとなっております。

12月7日現在の減免申請の状況につきましては、減額が国民健康保険で12世帯156万1,500円、後期高齢者医療が、お1人で1万円、介護保険が6人25万1,300円となっており、免除が国民健康保険で2世帯24万3,400円、介護保険が6名で42万7,400円で申請の受付を行ったところであります。

なお、後期高齢者医療の保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が減免の決定をすることから、関係書類の取り次ぎを行っております。

次に、農作物の出荷状況及び令和3年産米の生産の目安についてご報告いたします。

今年の水稲につきましては、春先の好天に恵まれこともあり、北空知の作況指数は107の良で、品質についても整粒歩合、低タンパク米の比率も高く、豊穣の出来秋を迎えることができましたことは、生産者のご努力の賜物であり、町といたしましても、誠に喜ばしい結果となりました。

北いぶき農業協同組合における水稲の取扱製品数量は20万5,153俵で、10アール当たりの収量は616キログラムでありました。

秋播小麦は、天候に恵まれたものの、倒伏が多く見られ、昨年よりも若干収量が落ち10アール当たり347キログラムとなっております。

そばにつきましては、好天の影響から、昨年よりも収量が増加し、10アール当たり68キログラムの収量でございます。

花卉につきましては、ダリアやシネンシスを中心に出荷され、秩父別支部では2万3,710ケース、9,839万円の販売で、出荷量、売上額ともに昨年を下回っております。

ブロッコリーは、6月の雨による定植の遅れと、8月からの湿度の上昇による品質の低下と病気の発生により、収量は昨年を下回りました。

販売価格につきましては、平年より高めに推移し、5キログラムケース

の平均は3,130円ほどであります。

次に、令和3年産米の生産の目安についてご報告申し上げます。

農林水産省が先月5日に発表した米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針によると、令和3年産の主食米等の需要見通しは、令和2年産と比べると年間11万トン減の705万トンと推計をしております。

また、令和3年6月末の米の民間在庫量は210万トン程度と見込まれ、適正水準とされる180万トンを大きく超えることから、令和3年産米では令和2年の生産量からさらに30万トン以上の減産が必要になると見込まれます。米価の値崩れを防ぐために、米の生産調整は一層厳しさを増すものと思われます。

今後、北海道では、この需給予測を受けて北海道農業再生協議会水田部会が産地の意向を見極めた上で、道内全体と市町村別の生産量や作付面積の目安を示すこととしており、その通知は今月下旬に予定をされております。

米価を巡る厳しい情勢が続きますけれども、来年も天候に恵まれ豊穰の年となると共に、米価の安定を心からお祈りし、農産物の出荷状況及び令和3年産米の生産の目安の報告とさせていただきます。

最後に、9月10日以後の建設工事等の入札結果について申し上げます。

はじめに、9月17日に執行いたしました2件の入札結果について申し上げます。

1件目は、ベルパークちっぷべつキャンプ場トイレ改築工事で、キャンプ場トイレが手狭なことと、利用者から悪臭による苦情が寄せられていたことから、既存のトイレを解体し、便器数を増やして新設いたします。落札者は、株式会社植田工務店、落札額は税込み2,766万5,000円、落札率は97.37パーセント、工期は9月24日から1月29日までとしております。

2件目は、2条排水機場長寿命化防災機械設備工事で、2条排水機場の真空ポンプ、給排水ポンプ等の機械設備を老朽化に伴い改修いたします。落札者は、株式会社電業社機械製作所北海道支店、落札額は税込み2,151万8,200円、落札率は97.23パーセント、工期は9月25日

から3月19日までとしております。

次に、10月20日に執行いたしました2条排水機場長寿命化防災電気設備工事の入札結果について申し上げます。

工事概要ですが、2条排水機場の自家発電機等の電気設備を老朽化に伴い改修するものであります。落札者は、株式会社東日本計装、落札額は税込み709万5,000円、落札率は96.41パーセント、工期は10月23日から3月5日までとしております。

このほか6件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料を配付しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（寺迫君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（寺迫君）

日程第5、所管事務調査の報告をします。藤岡総務経済常任委員会委員長
長の報告を求めます。

委 員 長（藤岡君）

別紙により報告

議 長（寺迫君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。（なしの声）ご意見がないようですので所管事務調査の報告は、これにて報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（寺迫君）

日程第6、一般質問を行います。

2番 金子君の発言を許します。 金子君。

2 番（金子君）

議長のお許しをいただきましたので、私から一般質問をさせていただきます。質問事項、子どもの自主性を引き出すための基金創設をお願いしたいと思います。

本町は、昭和63年ごろからだと思いますが、一学年一クラスが続いております。小中一貫教育の資料の中には、小規模校は義務教育の9年間、同じ顔触れで変化がなく、新たな変化へのきっかけを望んでも見つけにくい、あるいは部活動の設置が限られ選択の幅が狭まるなど多くのデメリットが挙げられています。

しかし、子どもが少ない、同級生が少なければ先生が十分目配りができる、子ども同士の間関係が深まりやすい、保護者や地域社会との連携が図りやすいなど利点も挙げられております。私は、少人数だからこそ実現できることがあると思います。その利点を最大限活かした人づくりを行政が担うことにより、本町で育つ子ども達が一回りも二回りも大きく成長できるものと思います。

本町では、平成31年1月に子ども子育て応援宣言をし、子育て世帯家賃助成など積極的に事業を行い、移住定住を促し相応の効果を収めているところであり、敬意を表するところでありますが、これら子育て応援、家計への応援が主な事業であります。

そこで質問であります。子どもの潜在能力を引き出す、チャレンジしたいことを応援するなど、子ども達の自主性を高めるための基金を創設し、将来を担う子ども達を応援できないでしょうか。例えば、視野を広げるための子どもが自主的に行う研修・研究への助成、学校ではできない学習機会の確保、ボランティア活動にかかる費用の助成、さらには、大学、専門学校、留学の応援も考えられると思います。

子ども応援を前向きにご検討いただきたいと思いますが、町長の考えをお願いいたします。

議長 長（寺迫君）
町長。

町長（澁谷君）

金子議員のご質問にお答えさせていただきますけども。

人口減少や少子高齢化の進行により、子ども達を取り巻く環境は大きく変化しております、子ども達の触れ合いの機会が減少することで、人間関係の持ち方やルールを学んでいくといった社会生活の基盤を培う体験の機会が減少していくと思われています。すべての子ども達を、新しい時代を切り開く主体者として、自信と誇りを持って社会の発展に貢献できる大人に育てることは、いつの時代においても変わることのない大人社会の責務でございます。

今後、これまで以上に激しく変化し価値観が多様化する時代が到来することが予想される中で、子ども達が自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む取組みを一層進めることが重要であると認識をしております。

議員からご質問のありました、子どもの自主性を引き出すための基金の創設についてでございますけども、現在、本町では平成28年度からふるさと納税による寄付金を活用し、魅力あるまちづくりを推進するため、秩父別町ふるさと納税基金を創設したその際にですね、ふるさと納税基金条例施行規則を制定いたしまして、子育て支援・教育振興、医療・福祉の充実、観光・産業の振興に用途を限定して、貴重な財源として活用いたしております。

現在、その基金のうち、その6割程度をですね、子育て支援あるいは教育振興に活用しております、ここ数年は、学習支援員の配置、屋内外遊戯場の管理、図書館の事業、こども園の備品整備、夢の教室開催等の事業に基金を充当しております。

また、人材育成基金を活用して、姉妹町交流事業やスポーツ少年団活動への助成も行っております。

さらに、将来を担う子ども達への支援は、重要であることから町では未来へつなぐ学びを育む取組みの充実を図るため、児童生徒の興味や適性に応じた職場見学やインターンシップ、小中学校において特別活動や自然体験活動、職場体験活動、ボランティア活動など多様な体験活動を充実させることでキャリア教育の推進にも努めております。

また、社会教育事業においては、リーダー研修会や自然体験型の事業などを行い、子ども達の自主性・主体性を育む取組みを実施しております。

今後において、子ども達がそれぞれの持つ可能性を伸ばし、個性豊かに成長することを目指すため、特色ある授業やボランティア教育、関係団体への積極的支援など秩父別らしい教育を教育委員会とともに推進していくことが必要であると考えております。

議員の質問にあります研修・研究への助成、学校ではできない学習機会の確保、ボランティア活動に係る費用の助成、大学・専門学校あるいは留学の応援につきましても、ふるさと納税基金を活用することで事業実施が可能であると考えております。

しかしですね、子どもの自主性を引き出すための基金のこの創設につきましても、町内外に本町の子育てあるいは子どもの支援をPRする有効な手段であるというふうに考えておりますので、お子さんの支援の事業化も含めてですね、今ある基金の見直しを図る中で、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）
金子君。

2 番（金子君）

前向きなご答弁をいただいたとっております。今、町長が紹介していただいた事業、私も一応把握をしているところでありますけども、子育て宣言からですね、今、もうちょっとPRをしてですね、また、さっきの質問の繰り返しになりますけども、あくまでも子ども達が自主的に、こうやりたいことをやって下さいじゃないですね、やりたいことをね、応援するっていうことをもうちょっと町としてPRをしていただきたい、そういうふうに思いますのでよろしく申し上げます。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

今の議員のおっしゃること誠にもっともだというふうに承りましたので、

委員会とも教育委員が連携してですね、本当に学校あるいはお子さんが望む体験あるいは事業、さらには授業もしっかり見直した中ですね、まあ、もちろん学校のカリキュラムもあるもんですから、その整合性も図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長（寺迫君）

金子君。

2 番（金子君）

有難うございます。私がちょっと頭の中ですね、この質問を考えたときに思ったのはですね。夏休み、冬休み当然学校、一学期、二学期、三学期は当然、今、町長がおっしゃったようにカリキュラムがあつてですね、そういう今の時代余裕がないということでもあります。

それで、私がイメージをしたのはですね。主に夏休み、冬休みにですね、10人から20人ぐらいの一学年の生徒であります。その10人、20人の生徒がひとつの目標に向かってですね、いろいろ勉強をする、研究をする。それに対して、例えばひとつの例をあげるとどこか視察といいますかね、研修に行って原子力発電所のことも良いです、戦争のことも良いです、そういうところに行くことによって子ども達の視野が深まる。それで冬休み、夏休みに少人数で研究をしてですね、申請書を出していただいて1年後、2年後にそこに行ったり、先生を呼んで検証しても良いと思いますよ、そういうことをちょっと想定したものですから。

もし私の意見と言いますか、考えに賛同いただけるのであれば、今後そういうこともお子さん方に、高校生まで含めてですね、お子さん方にPRをしてですね、是非、積極的にその事業を活用してくれというふうに町でPRをしていただければと思います。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

議員のおっしゃること誠にもっともだというふうに承ったところなんで

すけど、実はあの、例えば学習塾をですね、やってみたいという考えもあったんですけども、結局、休み期間中、お子さん、その後何て言うんですか、親御さんあるいは部活動、スポーツ少年団の活動に対してなかなか時間が取れないということで、今検討している最中なんですけども、それも同じようなことでありまして、例えば今議員が言われたように別途どこかの視察研修に行く、あるいは先生を呼んで講演会を聞いてやるということでも、すべてその夏休み期間中のことでありまして、何て言うんですか、スポーツ少年団あるいは部活等との兼ね合い、それから個人で塾に行ってる方が結構おられるものですから、そこの兼ね合いも含めながらですね、やればやっていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

議 長（寺迫君）

以上で、金子君の質問を終わります。

次に、4番 岡崎君の発言を許します。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

議長のお許しをいただきましたので、ご質問させていただきます。人口減少の防止対策について町長にお伺いをいたします。

秩父別町の人口は、昭和30年の7,048人これをピークに減少を続け、今年4月1日の住民基本台帳では2,376人となっており、最盛期からみると約3分の1となっているのが現状でございます。まあ、それほど過疎化が進展しているということでございますが、これは秩父別町だけのことではなく、首都圏を除く全国全体の現象であることは言うまでもありません。

このような中、平成27年度に秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、秩父別町の地方創生の方向性が示されました。その中の秩父別町人口ビジョンでは将来展望として、2020年は2,441人、2040年は1,861人、2060年には1,466人になるであろうと想像されております。

今年の人口2,376人は、展望された2020年の2,441人を65人も下回っているのが現実でございます。最近の10年間におきまして

も、平均39人の人口減少となっており、まさに、秩父別町人口ビジョンをも上回る現象のペースであります。

しかし、総合戦略検証報告の2018年人口に関する資料のその中の図表10に掲載のとおり、秩父別町は住宅用地の取得補助金の交付事業、高校生までの医療費の無料化、新婚世帯、子育て支援家賃助成など、様々な施策を実行して、2015年から2019年までの5年間の住民基本台帳ベースでの減少率は、北空知1市4町の中で最も低い1.9パーセントの減少率であると報告されています。これは、当時の理事者の優れた指導力、それから職員の優れたアイデア、健全な財政運営があったからこそと敬意を表するところでございます。

しかし、人口ビジョンのとおり、20年後には1,860人、40年後には1,460人程度となった秩父別町の姿を想像したくないのは、私だけではないと思います。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

令和3年は、澁谷町長1期目の折り返しの年であります。澁谷町長は、当面は神薮前町長の町政を引き継ぎ、極端な変革を起こさないと申しておりました。2年目の今年は、新型コロナの猛威によりまして、大変苦しい行政執行を余儀なくされていますが、適切な予防策や経済対策をさせていただいていることにも、敬意を表するところでございます。

そのような状況下ではありますが、現在の人口減少傾向を止むを得ないと考えるのか、何らかの減少防止策や増加策を行う考えがあるのか、あるとすればどのような方策をお持ちなのかお考えをお伺いいたしたいと思えます。

よろしく申し上げます。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

岡崎議員のご質問にお答えさせていただきますけども。

秩父別町が、持続可能なまちとして発展していくためには、人口減少対策は最重要課題であると認識をしております。

本町では、平成27年10月に秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略と秩父別町人口ビジョンを策定し、基本目標や具体的な施策をまとめまして、本町の創生を総合的かつ計画的に推進してきており、これまで秩父別に仕事をつくり、安心して働けるようにする、秩父別に転入者、交流人口を増やし、転出者を減らす、結婚・出産・子育てを安心してできるようにする、地域と地域をつなぎ、安心な暮らしを守るを基本政策といたしまして、様々な事業を実施してまいりました。

議員からご指摘のありました秩父別町人口ビジョンの2020年1月の総人口2,441人の維持につきましては、実績として2,401人であり目標には届きませんでしたけども、これは本町が目指すべき将来像として、高めの設定をさせていただいた結果でございます。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が推計いたしましたものと比較しますと、同時期の推計値1,972人に比べ、429人増の人口維持がなされており、また、減少のペースにつきましても、5年間平均の実績として年間42.5人減少であったのに対し、社人研の推計では、57人の減となっております。推計を上回る人口維持がなされており、一定の効果があったものと認識をしております。

まあしかしながら、結果としては人口の減少傾向は続いておりますし、決して人口減少傾向を容認しているわけではなく、日本の人口が全体として減っていく中であって、本町の人口を増加させることは大変な困難でありまして、総合戦略の目標にあるとおり、人口の減少を少しでも抑制していくことが重要だと認識をしております。人口減少を抑制するためには、企業誘致が有効であることは承知をしておりますけども、本町においては様々な要因から難しいものがございます。

また、現在実施しております対策は必ずしも十分とは考えていないところであり、今後どのように変えていけばよいか、どこにどのように予算を投入していけば効果があるのかをしっかりと検討していかなければならないと考えているところでございます。

このまちに住んでよかった、生まれてよかったと思える魅力あるまちづくりの対策を地道に進めるとともに、加えて新たな視点で対策を打ち立てまして、持続可能で実行性のあるものにしていく必要があります。人口減少対策の本質は人口構造の変化が必要であるといわれておりまして、効果

が出るまでには永い時間が必要であります。

人口の減少について、短期の結果に一喜一憂することなく、長期的、総合的な視点に立ち、着実に施策を講じることにより、人口が減少する中にあっても持続可能なまちづくりを議会、町民の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議 長（寺迫君）

岡崎君。

4 番（岡崎君）

ご答弁有難うございました。僭越ではありますけども、議長、ここでですね、質問という意味ではなく提言と言いましょうか、提案をさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

議 長（寺迫君）

町長、よろしいですか。

町 長（澁谷君）

良いですよ。

議 長（寺迫君）

岡崎君、良いですよ。

4 番（岡崎君）

有難うございます。それではちょっと提言をさせていただきたいなというふうに思います。

今、町長のお答えでは現在の施策をですね、さらに掘り進めて持続可能な町を作るために検討をしてまいりたいというふうに受け取ったんでございますけども、先程、私が質問いたしましたとおり過去10年間は390人ほどの人口減少となっておりまして、年間平均39人、10年間で390ですから39、40人近くの人口が毎年減っているという形になりま

す。

農業委員会さんが調査したですね、今後離農が予想される農家戸数、今年の4月1日現在で37戸の離農が予想されるという形になってございます。これは60歳以上で後継者のいない方の数というふうに聞いてございますけども、中には80歳以上でも農業を継続されている方がいらっしゃいますので、即、離農とはならないでしょうけども、将来確実に農業人口が減るだろうというふうに私は思うところでございます。

また、この10年間の新入学児童の数を振り返ってみましてもですね、多くて22人、少ない時は4名程度の入学しかいないというような状況がございまして、先ほど金子議員のお話もありましたけども、部活も十分思うようにできないということも起きているのが現状でございます。

そんなような中、平成25年から平成31年までの間で産業後継者が新卒、Uターン合わせまして農家の後継者が15名、商工業の後継者が5名と20名ほど増えているということで、このことは一縷の明かるい光であると思われまます。

また、先ほど平均39名の減少と言いましたけども、平成29年から30年は21名の減少、平成30年から31年は5名の減少という形で他の年度と比較して非常に少ない減少人数となっているところでございます。これは平成29年に障がい者グループホーム美空でしょうか、が開設されたことだとか、平成30年度のホームマックニコット秩父別店でしょうか、これがオープンしたことが大きな原因の要素であるかと思えます。

そこで私は、先ほど町長もお話ししてましたけども、企業誘致に重点を置くということが非常に重要なんでないかなと思うところでございます。

どこの市町村でも新規の企業がまちに来てくれることは大歓迎でしょうけども、その確率は町長もおっしゃったとおり非常に困難で可能性の低いものであるというふうに思います。ましてやコロナウイルスの蔓延です、世の中が冷え切っている昨今、現状は非常に厳しいものがあるというふうに思います。

現在も秩父別町はホームページで秩父別町企業立地促進条例があるとか、その施行規則を公開しておりますし、北空知圏振興協議会等で情報収集や検討を行っていくというようにしているようでございますけども、その効果は大きな期待は持てないというふうに思うところでございます。子育て

優遇策、それから住宅の取得等、様々な施策が功を奏して他の市町村よりは人口の減少の度合いが少ない状況ではありますが、根本的な減少対策ではないと私は思っています。基幹産業である農業者の数が、農業者数の維持や増加が見込めない中、最も有効な対策は雇用の場が付いている企業の誘致ということであると思います。それも積極的な誘致策を講じるべきであると思ふところでございます。

現在、町の庶務規定では企業誘致は企画課の企画グループが行うという形になっているかと思ふけども、企画グループが抱える多種多様な業務の中のひとつに企業誘致が入っているということでございまして、そういうことではございますので、私は企業誘致だけを行う専門部署を設置することを提言いたしたいというふうに通うところでございます。

情報の収集、それに基づく企業訪問、誘致活動を北海道だけでなく全国レベルで専門に行う部署を設置してはというふうに通うところでございます。幸いなことに澁谷町長、高鶴副町長はじめ幹部職員のほとんどがですね、北海道派遣を経験されまして、14の振興局をはじめ全国にですね、多くの仲間といたらおかしいでしょうか、知人がいるかと思ふ、そういう部分ではですね、情報収集は非常にしやすいんでないかというふうに通うところでございます。

専属の部署を設置させた場合に何名体制の部署にするかは今後の問題であると思ふけども、現在の職員の数は町の職員定数条例からみてもまだ多少は余裕があるんじゃないかというふうに通う思います。是非、そういう部分の部署を設置することをですね、ご検討いただけないかという提言をしてですね、私の質問を終わりたいと思ふます。

提言でございまして回答はいりません、以上で終わります。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

回答はいらんということではございますので、とも思ったんですけども、私ですね、町長に就任する前っていうか、町長に出るという時にですね、正直、考えました。東京と大阪に職員二人ぐらいをですね、2年間ぐらい

常駐させて成果を求めないので、とにかく行っているいろんな企業を回ってということ考えたんですけども、現実問題としてなかなか職員をそこに置いてというのは、なかなか効果が出てこないだろうということで、今あの、岡崎議員言われた、私は東京とか大阪に出張した時には知ってるところには、例えば東京事務所あるいは大阪事務所、さらには総務省にも知ってる者もいますから、そこには行ってお願いはするんです。やはりですね、企業に飛び込まなければおそらく結果が出てこないのかなというふうに思っ
とるのと、何よりやっぱり水が悪いということと雪が一番のネックですね、いろいろ何か所か行ったときには、おたくに行くなら東南アジアに行くと言われた例もあったんですけども、そんなこともありまして、ただ今言われたように企業誘致の専門にやる部署あるいはどっかに派遣するとかではなく、本当に真剣に企業誘致をやるのはこれから大変かなと、必要なのかなと思っております。

ただですね、この企業誘致で人口増やすのは非常に危険な部分がありまして、その企業がパンクしたらそれで終わっちゃうんですね、近隣の町でも結構撤退したところがあるもんですから、例では愛知県西尾市がですね、本当にトヨタの城下町何ですけども、あそこが今、一生懸命に企業誘致やっているんですね、トヨタがこけたら困るということで。あのトヨタがこけたら困るというぐらいのことをですね、考えているまちも凄いなと思っ
て聞いていたんですけども、ですから企業誘致も一長一短はあると思っ
りますけども、とにかく人口を増やすというよりも減らさない、さらにはとにかく岡崎議員言われたように若年人口、雇用し働ける人口を増やすことこれがとにかく手っ取り早いというか、まちの持続可能なまちをつくる一番の効果だと思っておりますので、今のその企業誘致の専属部署の関係も含めてですね、検討してまいりたいと思っております。

議 長（寺迫君）

良いですか。

以上で、岡崎君の質問を終わります。

次に、8番 大野君の発言を許します。 大野君。

8 番（大野君）

私からは災害発生時に設置いたします避難所へのペットの受け入れについて質問をいたします。

さる10月24日、ファミリースポーツセンターで令和2年度の防災訓練がありました。役場職員を主体にした避難所開設訓練でありましたが、段ボールベッドやドーム型のテント、カーテンで間仕切りした個室など女性や高齢者のプライバシーに配慮した避難所となっておりまして、参加した町内会長などからも賞賛の声があがりました。

しかし一方で、災害時に避難指示や避難勧告こういったものが出ているにも関わらず、避難しない住民が多いことも問題となっております。避難しない理由として、まあ、いろいろ上げられるわけでありましてけれども、その理由の一つに、避難所へはペットを連れていけないと、そういうのがあります。多くの自治体では、避難所へのペットの持ち込みを全面的に禁止しておりますけれども、住民の中にはペットを家族同様に思っている人も多くおります。ペットを残して避難することに躊躇するそういう人が多いと聞いております。災害発生時には、人命第一これが大原則であります。価値観が多様化する昨今においては、犬、猫と云えども人間と同等に扱う必要があるのではないかと考えております。

こうした中で、岩見沢市では、避難所へのペットの受け入れに関するガイドラインを検討するなど準備を進めていると聞いております。

本町においても、災害発生時に開設する避難所へのペットの受け入れを検討すべきと考えますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

大野議員の質問にお答えさせていただきますけれども。

避難所におけるペットの受け入れにつきましては、多くの自治体でその対応に苦慮をしているところでございます。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、自宅に取り残されたり、飼い主とはぐれたペットが放浪する例が多数生じまして、飼い主とともに避難できた場合でも、多くの避難者がですね、共同生活を送る避難所にお

いてペットの取扱い、これが問題となったところでございます。このため環境省では、平成25年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定いたしまして、北海道においても、今年の5月に策定した避難所マニュアルの中で、避難所におけるペット滞在スペースについて配慮するよう求めているところでございます。

ペットを連れて避難する場合、飼い主とペットが同じ空間で避難生活を送る同伴避難と、避難所の建物の外でペットを飼育する同行避難がございますけれども、旭川市では、全ての避難所でペットを連れて避難することが可能でございますけれども、避難所の敷地内あるいは倉庫が飼育場所となる同行避難でありまして、同伴避難は全国的に見ても極めて稀な取組みでございます。

本町では、防災計画におきまして、小中学校やコミュニティ会館、老人福祉センター、ファミリースポーツセンターなどを避難所として指定をしております。災害の種類とか規模、災害発生の時期あるいは避難所の大きさ、設備により違いは出てまいりますけれども、避難所にペットを同行した場合には、鳴き声あるいは臭い、排泄物の処理、さらには、動物のアレルギーだとか感染症など多くの問題が発生するものと思われまます。

また、ペットを連れて避難した場合は、飼い主の責任でペットの世話をすることが基本でございます。そのためには、日頃から災害に備えて、ケージやキャリーバックに慣らしておくとか、むやみに吠えないこと、あるいは、決められた場所で排泄するなどの躰をしっかりとっておくことや、ペットの食料これも準備しておくことが必要となります。

岩見沢市では、避難所でのペット受け入れについて令和2年度中、今年度中にガイドラインを策定することでのことでのことでございますけれども、その基本的な考え方は、ケージやリードを使って屋外でペットを飼育する同行避難、または、避難者の車の中でペットを飼育する車中避難とのことでのことでございます。家族同様の愛情を持ってペットを育てている飼い主が、避難所にペットを連れていけないことが原因で避難が遅れたり、避難を諦めることになっては、あってはならないというように考えております。

今後、岩見沢市をはじめ、先進事例を参考といたしまして、本町の避難所におけるペットの在り方についてしっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

議 長（寺迫君）

大野君。

8 番（大野君）

私も長らく警察に勤めておりまして、避難所の実態については他の人よりも理解しております。避難所の開設当初、犬や猫をケージに入れてですね、その町民の方が避難所に来るわけでございますけれども、ペット禁止だということで、一切そのいわゆる入場を認められないでそのまま追い返される、そういう光景も目にしました。私は避難所にはですね、やはり大小のペットの大きさもありますけれども、ケージに入れてあれするようなものであればですね、全面禁止という言葉でなく、まあある程度、弾力性も持たせて良いんじゃないかと、まあ原則であれば例外もあるというような考えでですね、そういう考えも必要だと思うんですね。

それで、何故私、今回こういう質問したかということですね、現在、中央西町内、私の住んでいる町内でございますけれども、中央西町内では自主防災組織、一応構築するということで、今その準備をしております、比較的高齢者の多い3つの地区をモデル地区に選びましてですね、それで75歳以上の高齢者の方に避難する際に、避難指示、避難勧告が出た場合に手助けが必要かどうか、自分で行きますか、それとも手助けをしないと避難所までいけませんかと、そういうアンケートを取りました。大体3割ぐらいの方がやっぱり手助けが必要だと、この3割の中にペットを買っている方がいるんですよ、それで、何て言うんですか、助ける側ですね、介助をする側にしては現場でもう時間がないんですよ。避難指示が出た場合に、現場でペットを置いてけとか、いやあなた方だけで、それじゃあペットと離れるのは嫌だとか、現場で混乱されると避難をさせる人、手伝う人、この人たちがやっぱりスムーズにそういう活動ができなくなっていると、まあそういうこともありまして、事前にそういうペットに関するガイドラインを決めておけばですね、現場でスムーズに事が運ぶんじゃないかとそういうふうに思いまして、これもやっぱり自主防災組織、おそらく中央西じゃなくて、今後全町内会の方に自主防災組織ができあがるわけでございますけれども、そういったときにもやはりペットをどうするかという部分は、

やっぱりある程度まちの方でガイドラインを作っておけばよりスムーズに
いって、家に残される人も少なくなるんじゃないかと。

まああの、人命に関する問題もありますので、そういうところ今後検討
する中でもですね、より前向きに検討していただきたいと思います。町長
何て言うんですか、自主防災組織の構築ということで大変公約にも掲げて
まして、強い思いを持っているもんですから、まあ、我々町民もそれに
応えようということで、自主防災組織一生懸命やっています。

そういうことで、そのペットの関係も含めて前向きに検討していただ
ければよろしいかと思います。再答弁は結構でございます、前向きにひとつ
よろしくをお願いします。

以上でございます。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

有難うございました。実は恥ずかしながら大野議員から質問をいただ
いて改めてペットの避難というのを考えて、初めて考えたような状況でござ
いまして、大変恥ずかしいところなんですけども。

これ質問いただいたときに思ったのは、まあこれからもちろndという
方法が良いのか考えていかなければいけない、ひとつの案としてはですね、
役場の職員が避難をさせる場合は問題ないんですけども、今言われたよう
に民間の方、自主防災組織の方がですね、お連れいただく場合には、あん
たこっちこっちと言ってられないでしょうから、例えば中央西であれば福
祉センターまで一遍にペットも全部来てもらって、そこでですね、担当の
ものが犬いる家族はこっちとかいうふうに振り分けることも可能かと思っ
ておりますので、それについて弾力的な運営をしていきたいというふうに
思っております。

よろしく願いいたします。

議 長（寺迫君）

以上で、大野君の質問を終わります。

次に、1番 前田君の発言を許します。 前田君。

1 番（前田君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私から秩父別温泉ゆう&ゆのキャッシュレス化についてお伺いをいたします。

今年、札幌雪祭りのころから新型コロナウイルスが流行し、今現在、第3波が私たちの生活に多大なる影響を及ぼしているところでもあります。人の飛沫で感染が拡大するため、3密を避け、マスク着用、うがい手洗いなどが欠かせないものとなっています。

さて、11月17日にリニューアルオープンをした秩父別温泉では、町外の宿泊客が多く、カード払いを希望される方も多数いると聞きます。現金による支払ではコロナウイルスを媒介する危険性があります。キャッシュレス化をすれば、現金の出し入れがなく、接客時間の短縮のメリットも期待できます。

夏場では、ちっくるを起点として、キャンプ場は多くの家族連れの皆様にご利用いただいております。キャッシュレスを取り入れることによって気軽に来町し、温泉のサービスを受けることができ、売り上げが上がることも期待できます。

秩父別町では、ホーマックニコットとセイコーマートでカード払いができるようになっております。将来的には現金払いが減り、カード払いが増えると考えております。国でもキャッシュレス化の推奨をしております。補助事業もあると聞いておりますので、この機会に秩父別温泉のキャッシュレス化を進めてはどうかと思います。

町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

前田議員のご質問にお答えさせていただきますけども。

商品購入の支払をクレジットカードあるいは電子マネーなどの現金以外で行う、いわゆるキャッシュレス決済は、海外で急速に進展をしております。

す。

国内においては、今まで様々なキャッシュレス化の推進の方針が打ち出されておりました、未来投資戦略2018では、Society 5.0の実現に向けて、今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となるフラグシップ・プロジェクトを示しまして、キャッシュレス化の推進をその一つに掲げております。また、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとされております。

また、経産省はキャッシュレスビジョンにおいて、2025年開催の大阪・関西万博に向けて、未来投資戦略のキャッシュレス決済比率40パーセントの目標を前倒しいたしまして、より高いキャッシュレス決済の比率の実現を目指すことを宣言いたしまして、将来的には、世界最高水準の80パーセントを目指していくとしております。

さらに、コロナ禍にある状況から経済活動と新型コロナウイルスとの共存を考える上で、キャッシュレス決済の推進は切っても切り離せないということは認識をしておるところでございます。

一方で、キャッシュレス決済の導入には、メリットもあります、デメリットもありまして、さらに店舗と消費者では異なる効果と課題が存在しているのも事実でございます。企業や店舗で導入するメリットとしては、スピーディな決済を行うことができますし、会計時の混雑緩和につながり、会計待ちのストレスがなくなる、あるいは売上管理の簡素化が図られまして事務時間が短縮され、人手不足の解消につながる。さらに、インバウンド利用、あるいは消費やポイント還元を目的とした、新たなお客様の発掘にもつながると考えております。

一方デメリットとしては、キャッシュレス決済に対応したとしてもですね、現金払いこれをなくすことはできません。結果として現金との二重管理が必要となってまいります。

また、端末の設置費用や手数料などのコストがかかるほかに、現場スタッフの教育の負担が生じたり、災害時には使えないといった可能性もでてまいります。さらにデジタル端末の操作に苦手意識の強い高齢者などの利用が難しいといったこともあげられます。

ところで、秩父別温泉のキャッシュレス化についてでありますけども、温泉の利用者はですね、団体の利用が非常に多くて、また、高齢者の利用

も多いということで、ほとんどの方が現金払いでございます。

また、キャッシュレス化に伴いまして、カード等使用手数料これが発生いたしますけれども、これが手数料率が会社によって違いますけれども、年間4ないし6パーセントかかりますので、年間300万円ほどの試算となっております。この300万円をですね、料金に転嫁することは大変難しいと思っておりますし、また、現在のコロナ禍での経営状況を鑑みると大きな負担となるというふうに思っておりますし、早急なキャッシュレス決済の導入は困難であるというふうに思っております。

しかしながら、国の方針等もあることから、将来的にはまた検討してまいらなさいいけないと考えておりますので、またあの、議員のご理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長（寺迫君）
前田君。

1 番（前田君）

有難うございました。管内の宿泊所を持っているところのキャッシュレス化ということをちょっと調べてみたんですけども、沼田のほたる館、深川のまあぶ、北竜温泉はキャッシュレス化というか、カード払いができるということを聞きました。ということはやっぱり秩父別でもできるのかなということをちょっと今思ったところでございますし、秩父別でキャンプ場が、夏キャンプ場があります、あそこも若い人がいっぱい来て、やっぱり現金はキャッシュレスの方が良いなということも聞いておりますし、やっぱり盗難とかそういうことも安全性もあると思いますので、早急にはできないと思いますけれども十分ご考慮お願いしたいと思います。

以上で終わります。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

管内の温泉、結構キャッシュレスやっているところがあるのは承知して

おります。うちは前から話はあるんですけど私は当分やらんと言っておりまして、とにかく手数料が1回の出費で終わるんなら良いんですけど、毎年数百万かかる、多い時は500万ぐらいかかる、それを料金に転嫁できないというふうに思っております。

それからキャンプ場に来る方で温泉に来る方、非常に少のうございまして、キャンプ場の方ほとんど自賄で全部やっていますので、むしろそれよりも近隣の食堂をキャッシュレス化していただいた方が良いかと思っております。それもですね、結局、聞きましたらやっぱり手数料の問題がありまして、どうしてもやる度に手数料がかかる、それを料金に転嫁するのが如何なものかということで、皆さん二の足を踏んでいるのが事実でございまして、ただ、時の流れとしてこれは否めないものでございまして、将来的にはキャッシュレス化になっていくんでしょうけども、ただ、先ほども申しましたように現金との二重管理は絶対でてまいると、現金は使えないということにはまずならないと思っておりますので、その辺も十分に考えながらですね、進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長（寺迫君）

良いですか。

以上で、前田君の質問を終わります。

次に、6番 中西君の発言を許します。 中西君。

6 番（中西君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。式典等でのSNSの利用についてということで質問をさせていただきます。

コロナの影響が秋ごろにはいったん終息に向かうと感じていたところ、一転、現在は医療崩壊が危惧される状況になっています。そのような中、成人式の中止や延期を決めた自治体がでてきました。それらの自治体は概ね100人以上の参加者がいるところであり、秩父別町とは規模が違うため3密にならない式典の開催も当町は可能かとは思いますが、成人式の他にも小中学校の卒業式や入学式もあることから、今後は3密を避けながら遠方であったり、事情があり参加できない対象者をインターネットを利用して参加ができる形態を検討すべき社会情勢になってきていると思うの

ですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長（寺迫君）
教育長。

教 育 長（小林君）

中西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、札幌市をはじめ全道域で新型コロナウイルスの感染拡大が続き、医療崩壊が懸念されるなど、極めて厳しい状況が続いております。

また、全道の感染者の増加に伴い、空知管内でも児童生徒が濃厚接触者に特定されたり、感染し学級閉鎖に至る事例が増えてきております。

本町におきましては、幸い感染者は報告されておりませんが、これまで小中学校では、子ども達の学びの充実と感染予防対策の両立に心を砕くなど、児童生徒の学びの保障に係る対応や健康管理の徹底に努めてきたところでございます。とりわけ入学式や卒業式、運動会や学芸会などの学校行事につきましては、一時中止や延期も視野に入れつつ学校と協議をしてまいりましたが、教職員や保護者の強い思いや願いもあったことから、徹底した感染対策を講じることで実施してきたところでございます。

さて、成人式についてであります。現在、参加者の集約を行っており、基本的には実施する方向で準備を進めております。その際には、風邪の症状がある方には参加しないようお願いをしたり、参加者の手洗いや可能な範囲でアルコール消毒薬を設置する等の感染拡大防止策を徹底すると同時に、参加者間のスペースを確保したり、式典の内容を精選し時間を短縮するなどして開催方法の工夫を講じてまいりたいと考えております。

ご質問のありました新型コロナウイルスの感染状況の悪化を懸念し、成人式への参加を控える方につきましては、もしご本人等からインターネット等を利用して式典に参加したいという要望があれば、例えば、映像と音声を使ってコミュニケーションを可能にするZ o o mや、手軽に動画を共有するY o u t u b eなどのSNSを活用した対応策について検討することも可能かと考えているところであります。

また、成人式同様、今後、学校で実施が予定されております卒業式、入学式につきましては、式典会場で実施する方法に加えて、風邪のような症

状があり直接参加できない児童生徒や、人数の制限により参加できない保護者等のためにZ o o mやS N Sを活用した式典の開催方法などについても、学校や保護者等とも十分相談した上で対応策を検討してまいりたいと思っております。

教育委員会といたしましては、今後も最新の知見や科学的な情報にも基づき、子ども達の安全を守りながら、学びを止めない、心を繋ぐ式典や学校行事の持ち方を様々な角度から検討し、この新型コロナ禍という難局を乗り越えていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）

中西君。

6 番（中西君）

大変、前向きなご意見聞かせていただきまして、大変有難うございます。

私自身も今年3人目の子どもが小学校を卒業するという事で、今年の3月の卒業式、入学式見ていた状態で今年はどうなるんだろうという心配が本当に親の中でも相談や話をしています。その中でうちには成人式には参加する子どもはいないんですけども、やはり今回の成人を迎える親御さんには本人たちも相当気にしているという話を聞いております。

今回そういう形で教育委員会でもいろいろ考えていただけているということを知りまして本当に安心しましたし、それで今回こういう形で質問させていただきましたのは、今、小学校や中学校は少年団活動や部活動で町単体で活動することが難しい状況の中で、近隣の町村の小学校、中学校と一緒に活動する機会が子ども達も増えているという中で、まちとの接点というのがどんどん子ども達薄れていってるんだろうなど、そう思う部分があるものですから、成人式だとかそういう卒業式だとか、記念になる子どもの思い出になる部分でふるさとというものを感じてもらえればなという思いがあったものですから、そのふるさとを大事にするという部分で利用していただけたらと思ったんですが、先ほどのご答弁の中にほぼ全て答えが入っていたと思いますので、これで質問はなく終わりたいと思います。

どうも有難うございました。

議長（寺迫君）

以上で、中西君の質問を終わります。

次に、3番 眞島君の発言を許します。 眞島君。

3 番（眞島君）

議長のお許しをいただきましたので、質問通告書に基づきトマトジュースの原料の確保対策について湍谷町長にご質問をさせていただきます。

本町のトマトジュースあかずきんちゃんは、平成8年に製造が始まり本年で24年目を迎え、町内外にも多くのリピーターを擁するなど、本町の特産物お米に次ぐ特産品として本町のPRに貢献しているところであります。この24年というのは秩父別振興公社が販売を引き継いだ時点での年数でございます。正式な誕生は昭和62年、旧秩父別農協があかずきんちゃんとして発売の始まりと聞いてございます。このあとの数字につきましては平成8年以降の数字となっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

平成8年の製造開始時は、会員数71名、年間8万本を製造をしておりましたが、平成15年には30万本まで増産されるようになりました。

しかしながら、平成15年をピークにその後は、会員の高齢化、作付面積の減少などで減少し、現在では、会員数9名、製造本数10万本とピーク時の3分の1まで少なくなっております。今後、会員数の減少により原料の確保に支障が出るおそれがあると思われれます。

本町では、苗の供給やハウスの助成、さらには、加工用トマト作付奨励助成金制度を設けるなど、原料を確保するために努力されておりますが、生産者が増えない現状の中でさらなる対応が必要かと思われれます。

そこで、例えば町外からの新規就農者の受け入れ、露地栽培での作付けによる原料の受け入れ、原料価格及び助成金の上乗せ、さらには行政主導による原料の確保など、今後、加工用トマトが安定供給できるような対策が必要かと思われれますが、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

眞島議員の質問にお答えいたしますけども。

本町のトマトジュースでございますけども、昭和60年ごろ農家のご婦人が冬の間食べるトマトの代替として発想されまして、昭和62年に秩父別農協があかずきんちゃんとして販売したのが始まりと認識をしております。その後、議員のご指摘にありましたように平成8年から町の振興公社が製造販売を引き継ぎまして、町の特産品として定着化を図るために、生産量の増加と販路の拡大に取り組んできたところでございます。

また、生産量の増加と販路の拡大に伴いまして、栽培ハウスの設置補助、あるいは苗の作付け助成などの支援策を講じるとともに、栽培技術の向上講習会の開催ですとか、栽培品種の見直しなどを行いまして、原料の食用トマトが安定的に供給されるよう努めてきたところでございます。

まあ、しかしながら近年は、栽培者の高齢化と個々の農業経営の規模が拡大いたしまして、手間のかかるトマトのハウス栽培は敬遠される傾向にありまして、新規の栽培者の確保が難しく、原料の生産量は、年々減少しているのが事実でございます。

これまで振興公社では、平成21年に原料の買取価格を値上げいたしまして、作付け誘導や負担軽減のための庭先集荷などを行い原料確保に努めてまいりました。また、町におきましても、平成25年に作付け助成金の拡充を行うとともに、先進地の視察によりまして、作付け実態調査など、原料の確保に向けた対策を検討してまいりましたけども、なかなか作付面積の減少に歯止めがかからないというのが現状でございます。

このことから、今年度は多くの市町村で販売されているトマトジュースとの差別化を図るためにですね、ミニトマトを加えた新しいブレンドのトマトジュースと、さらに、まったく塩を入れていない無塩のあかずきんちゃんの製造販売に取り組みましたけども、コロナ禍の影響を十分に見極める必要があることから、近々に栽培者を増やし増産することは難しいと考えてもおります。仮に原料を今まで以上確保できたとしてもですね、トマトジュースの製造に係る人の人員不足、あるいは需要と供給のバランスを考えた時にですね、経営的に難しいものがあると考えておりまして、今の

量ですと、丁度今の新しいトマトジュースを作る時には、ほぼ前年のジュースが無くなるといった生産量が適当かなというふうに思っております。

またさらに、販路の拡大のための催事場等への参加はですね、経費が嵩みまして費用対効果の観点から効果が薄いと認識しているところであります。

また、議員の指摘にありました新規就農者の受入れ、これは容易でなくですね、さらに露地栽培への作付け、これは品質の低下あるいは収量が悪く効率的でない等の問題も多く、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

また、原料価格あるいは助成金の上乗せにつきましても、原料確保のため今まで以上の高額な原料買取価格を設定することは、今も既に赤字経営でございますので、さらに大きな負担になるというふうに考えております。

一方で議員がご指摘いただきましたように原料の確保、これは本当に重要な課題であると考えておりますので、今後、栽培される方、あるいは振興公社等関係機関とも協議いたしましてですね、とにかくこの食用トマトの安定供給に向けて、議員が指摘をいただきました対策、これも含めてですね、いろんな方面から検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）

眞島君。

3 番（眞島君）

大変、前向きなご答弁有難うございます。ただ今、町長のご答弁にもありましたように、この特に露地栽培の作付けを増やすというような私の提案でございますけれども、これについては今ご指摘ありましたように、品質の低下、さらには気候によってかなり収量が左右されるということで苦肉の策かなということと提案をさせていただきましたけれども、いかんせん現状、このままでいくとおそらく3年ないし5年後ぐらいにはかなり原料の供給は困難になってくるのかなというふうに思っております。

そこで、私もいろいろな頭で考えをさせていただきましたけれども、現在、それぞれ各農家の家には家庭菜園用のハウスがほぼあるのではない

かなと、そんなような気もいたします。そんな中で、特にご婦人の方がそのハウスの管理をしているのが現状かなと思いますけれども、そういったご婦人方の家庭用菜園のハウスの中で加工用トマトの作付けを協力していただくということで、そのような方法もあろうかと思っておりますけれども、これにつきましては非常にトマト手が掛かります、そんな中での作付けの拡大を図るあれですけれども、各JAの農協女性部ないしそういうところに声をかけてするなりして50本運動、100本運動、1坪運動、10坪運動でも結構でございます、少しでも原料の確保によくご検討いただきたいなというふうに思っております。

それとあの、ただ今、町長のご答弁にありましたように、新規就農者のことでございますけれども、ただ今、答弁で非常に困難を極めるということでございますけれども、年々こういった施設園芸等々が減少していく中で、加工用トマトもそうなんですけれども、他の市町村ではかなりこの新規就農者に力をいれておられるということも聞いております。特に北海道でも生産量一の平取町ですか、そこにつきましては研修期間を経てそういったトマトの栽培農家を受け入れていると、希望者を受け入れているというようなこともございますので、本町においてもそういった新規就農の方向にも少し力を入れていただきたいなと、そんなような気持ちで今回ご質問をさせていただきました。

現在、コロナ禍の中で非常に都会の方でもそれぞれ仕事が減少している中で、かなり農家に興味をもっておられる方々もたくさんおられるのかなと、そんな方もそのひとつのターゲットとして、農家人口が減っていく秩父別町のためにも、またあの、加工用トマト生産の方の協力していただけるようなそういった対策もしていただければなというふうに思っております。

それで、そこで再質問というか、ちょっとあれですけれども、町長にひとつ伺いたしたいと思っておりますけれども、この行政主導の原料の確保ということでさせていただきましたけれども、これについて先ほど新規就農者とちょっと関連があるのかなと思っておりますけれども、行政の方で例えば、農地を取得するなり、また、農園を確保するなりして、そういった受け入れをするのもひとつの方法かなというふうにも思っておりますので、そういった方向でも是非、力を入れていただければなというふうに思います。

けれども、そういった行政で主導で農園を確保して研修生並びに新規就農者を受け入れると、そんなような考えはちょっと如何なものかなと思うんですけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

いろいろご指摘いただきましたけれども、まず、各農家のですね、家庭菜園でのトマトの栽培、これ一度過去にお願いしたことがあるんです。過去にお願いしたことあるんですけども、結局、収量が安定しないことと品質がばらつきがある、あるいは品種がばらばらであるということで、止む無く断念したことがございました。

それから平取、私も存じております。ただ、このトマトだけでは通年で仕事がないということで、例えばうちで一番よく作っていただいている方のトマトの収入、とつてもあれで1年間生活はできないので、何か他のですね、仕事の中でトマトを主でなく従としてやっていただければ最高かなというふうに考えております。

それから行政がということでございますけれども、町というよりもですね、私今の先ほど、今の量で、まあ何とかなるだろうと思ってるんですけども、これが減ってくるとですね、例えば1年間在庫がなくなるということも考えれば、その時にはですね、私は言っているのかな、振興公社でですね、土地もありますのでそこでトマト栽培を考えていかなきゃいけないというふうに思っておりまして、トマトジュースを切らすことはない、なくしたいというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

有難うございます。原料は絶やさないという町長の姿勢には本当に感謝

をするところでございますけれども、このトマトジュースにつきましては本当にたくさんの方にご愛飲をさせていただいております。是非、今後とも原料がなくなるような体制、トマトジュースがだんだん消えていくというようなこともないようにご尽力をいただければなというふうに思っております。

またJA等でも第7次中長期計画ですか、このような中にそれぞれ施設園芸等に対してのいろんな支援事業、さらには新規研修者等々の何か事業もやっているようなこともございます。そんなこともありますので是非、行政と農協それぞれの関係機関で今後のトマトジュースはもちろんですけれども、施設園芸等にもご尽力をいただければなというふうに思っております。

それで最後に一点だけお聞きしたいんですけれども、先ほど町長のご答弁の中にもございました、今年から新しい第二弾のあかずきんちゃんの二弾でございますけれども、ミニトマトを交えた新しいプレミアム赤ずきんちゃんが出たわけですけれども、まだ発売されて日が浅いわけですけれども、その後の評判というんですか、売れ行きというか、そういったことと、また、今後の先ほどあまり増やすようなことは申されておりましたけれども、今後の計画等について今一度お答えをいただければなと思っております。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

まだジュース出来てですね、そんなにPRしておりませんので、販売というのはほとんど町が使っているぐらいなものであらうと思っております。だから、来年4月を目途にですね、トマトジュースの価格を少し上げさせていただきたいと、振興公社の役員会でお話ししたことがあるんですけども、それに合わせてですね、しっかりPRしていきたいと思っております。

ただ、町内で販売するには価格は上げるつもりはございませんで、町外に出荷する場合を料金を上げたいという、その際にですね、一緒にPRをしていきたいということで、ホームページ等々で今までもやっておりますけ

ども、さらにどんな方法があるのか考えましてやっていきたいと思っておりますし、先ほど眞島議員お話ししましたように、このコロナ過、本当に人を呼び込むチャンスなのかなというふうに思っておりますので、それもしっかりどんな方法があるのか考えてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

大変有難うございます。本当に難解と申しますけれども、このトマトジュース大切にこれからも行政並びに生産者が一体となって、継続されることを願いましてご質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

議 長（寺迫君）
以上で、眞島君の質問を終わります。

午前 11 時 35 分まで休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 23 分

再 開 午前 11 時 35 分

再開をいたします。

（日程第7 議案第70号「秩父別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について」）

議 長（寺迫君）

日程第7、議案第70号「秩父別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第70号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第70号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案どおり可決いたしました。

（日程第8 議案第71号「秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について」）

議 長（寺迫君）

日程第8、議案第71号「秩父別町交流体験農園の指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第71号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第71号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案どおり可決いたしました。

（日程第9 議案第72号「ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指定について」）

議 長（寺迫君）

日程第9、議案第72号「ローズガーデンちっぷべつの指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 産業課長。

産業課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第72号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第72号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案どおり可決いたしました。

（日程第10 議案第73号「秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について」）

議長（寺迫君）

日程第10、議案第73号「秩父別町農産物加工センターの指定管理者の指定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 企画課長。

企画課長（早川君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第73号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第73号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案どおり可決いたしました。

(日程第11 議案第74号「秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について」)

(日程第12 議案第75号「秩父別町籾殻処理施設の指定管理者の指定について」)

議長（寺迫君）

日程第11、議案第74号「秩父別町米穀乾燥調製貯蔵施設の指定管理者の指定について」、

日程第12、議案第75号「秩父別町籾殻処理施設の指定管理者の指定について」を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 産業課長。

産業課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第74号及び議案第75号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第74号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第75号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案どおり可決いたしました。

(日程第13 議案第76号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第10号)について」)

議長（寺迫君）

日程第13、議案第76号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第10号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第76号に対しての質疑を行います。 4番 岡崎君。

4番（岡崎君）

2点ほどお伺いいたしたいと思います。

まずあの、11ページでございますけれども、留萌旭川線のバスの運行で100万円の補正でございますけれども。これにつきましてははですね、今まで中央バスの深川沼田間ですか、これの助成はあったと思うんですけども、道北バス、沿岸バスというのは今まであったのかな、どうかなということと、何市何町でこの負担をしているのか、うちの100万円は全体の何パーセントぐらいに相当しているのかということ、まずお伺いしたいと思います。

それともう1点はですね、境川排水機場の土砂撤去これから行われると思うんですけども。遊水池と言いましょか、あそこから上げた土砂をどこかに運ぶと思うんですけども、これはどこに運ぶ予定をされているのか、この2点をお伺いしたいと思います。

議長（寺迫君）

企画課長。

企画課長（早川君）

私の方から、留萌旭川線のバス運行事業者緊急支援金についてのご質問にお答えをいたします。

旭川留萌線につきましては、これまで国の補助金等を受けながら町からの補助金は無しで運営をされてきております。今回、コロナ禍の影響によりまして国の補助金等が満度貰えない状況が生まれましたので、町での補填を始めた、補填というよりは支援を始めたということでございます。

なお、こちらの支援につきましては沿線の自治体であります、旭川市、

留萌市、深川市、北竜町、秩父別町、この3市2町によります支援となつてございます。

また、今回の本町の100万円のパーセントということになりますけども、こちらの方は全体的には1,900、まあ2,000万近くの赤字経営となる予定でございますけども、本町はその5パーセント程度の支援金を出すというふうなものでございます。

以上でございます。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野課長）

境川の土砂の撤去したあと、どこに持って行くかというようなご質問でしたけども。町有地の2条の旧土取り場がありますけど、そちらの方に運ぶ計画でございます。

議 長（寺迫君）
4番 岡崎君。

4 番（岡崎君）

旧の土取り場というのは冬期間雪捨て場になっている場所、あそこということですか。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野課長）

あそこのもっと奥側になりますけども、アキグミを植えている場所のさにもうちょっと奥の場所ということですか。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（寺迫君）

他に質疑はありませんか。 3 番 眞島君。

3 番（眞島君）

歳出の部でお聞きしたいと思います。

11 ページの総務管理費 6 目の 18 節、高齢者安全運転支援装置補助金という項目なんですけれども。これにつきましては 30 万見込んでございますけれども、これ大体、単価的にどれぐらいの単価になっているのか、ちょっとお聞きしたいのと、今政府の方で追加経済対策等が行われると思えますが、自動装置を備えた車両、これを購入された高齢者には該当になるようなことを言ってございますけれども、これは重ねて当たるんでしょうか、それとも後付けのやつに当たるのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

議 長（寺迫君）

総務課長。

総務課長（永峰君）

高齢者安全運転支援装置設置費補助金でございますが、現在の国のいわゆるサポカー補助金が来年 1 月の下旬に受付を締め切ると、補助金の予算が無くなればその前に締め切るということでございます。その締め切られたあと、町民の方でサポートカー購入したいという希望があれば、国と同じような内容です、町の方で町の単費です、支援をしていくということでございます。基本的には 65 歳以上の方、対象となる物につきましても、最初から車に付いている物、いわゆるアシストブレーキ的なものと、それと踏み間違い等急発進を防止する後付けの物、これ両方を対象とする予定でございます。

この 30 万円の予算措置につきましては、国の補助制度の中で新車のサ

ポートカー、人を検知して自動的に止まる機能と急発進を抑制する機能、この機能が付いた物が国の制度の最高の補助額10万円ということになっておりますので、これに併せまして3件分を見込んでいるものでございます。

3 番（眞島君）
分かりました。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。他に質疑はございませんか。1番 前田君。

1 番（前田君）
このサポカー補助金なんですけれども、今日の朝ちょっと見たら、令和3年の事業を継続するということが決定しました、というふうになっているんですが、ということは秩父別町もこれに付随して、また継続をしてくれるということでしょうか。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）
今回の措置はあくまでも国の制度が切れるから町単独でやると、国がやる場合はうちはやりません。
以上でございます。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。

1 番（前田君）
分かりました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 7番 早川君。

7 番（早川君）

13ページの保育士の確保対策補助事業ですね、これ予算が余っておられる。これはあれですか、それに応募する人が少なかったのか、それとも条件が余り良くなかったのか、それどうなんですか。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

保育士の確保対策事業補助金の180万円の減額の件につきましては、4月から指定管理者が移行するということで、保育士の採用試験をさせていただきました。その中で13名の保育士を面接して12名の方が来ていただけたということになりまして、今年と同じ人数で運営をできるということから、新規採用の方を取る必要がなかったということで、事業の対象がなかったということで減額させていただいたところでございます。

議 長（寺迫君）

7番 早川君。

7 番（早川君）

現在、どこの保育所も保育士が不足していると、そういうふうに報道されていますけど、うちの保育所においては、今は保育士は充足されておるんですか。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（竹内君）

現状で、保育の運営ができる状況で確保できているということでございます。

議 長（寺迫君）
7番 早川君。

7番（早川君）
現在はうちの保育所は、保育士は足りているという話ですけど、この補助事業で補助を受けて保育士の資格取りますよね。その場合、もし町が採用する以上に、そういう保育士の資格を取られた方がおった場合、それはどういうふうに判断されるんですか。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）
この確保対策事業そのものが保育士の資格を取るための補助金でございまして、保育士をうちで採用するときに、例えばうちに来る時に奨学金で支度金を出すとか、そういったものでございまして、結局、新しい方が来なければ、今までのいた人がずっと働いていただければ、その支度金を出す必要がないということでの減額でございまして、何て言うんですかね、保育士の資格を取っていただくための補助金ではないということでご理解をいただきたいと思っております。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。 7番 早川君。

7番（早川君）
だからこの補助金の趣旨は資格を取るために補助金を出しますよ、じゃなくて。

町 長（澁谷君）
違います。

7 番（早川君）

そうしたらあくまでもそれは保育士の養成と、うちの採用とはまったく別個なものと考えて良いんですか。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

まず、今までいた保育士さんがすべて来てくれるということで、新たな人がいないということで、まず、そうご理解をいただいたうえで、当然この中には資格を取るためというよりも大学、短大に、うちの保育士に保育所に来ていただきたいということが、いるのであればその方の奨学金は出すことはやぶさかでないということで補助金組んでますけども、今回それもいなかったと。

それから、例えば遠くからうちの町に保育士として働いていただけるという方がいなくても、従前の保育士さんで間に合うということで、その支度金と言いますか、それも必要なくなったということで減額ということでございます。

だから、保育士の資格を取るための補助金ということではないというふうに理解いただきたいと思っております。

議 長（寺迫君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

ちょっと理解が、僕的能力で理解しがたいんですけど。

この目的はうちの保育所に勤務をしていただきたい、そのために資格を取っていただきたい、これがこの補助金の趣旨ですよな。

ちょっと僕の言い方、悪いかな。

議 長（寺迫君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0 時 1 6 分

再 開 午後 0 時 1 7 分

再開いたします。

他に質疑はございませんか。 5 番 藤岡君。

5 番 (藤岡君)

1 2 ページの特別定額給付金の減額に関してなんですが、確か前の定例会のときだったと思いますが、1 0 0 パーセントに至ってない給付率だったというふうに記憶しているんですが、最終的に給付金の給付率がどのぐらいになったのか、その原因は何だったのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

議 長 (寺迫君)

住民課長。

住民課長 (竹内君)

特別定額給付金の交付対象者が 2, 3 8 2 人でした。交付された方が 2, 3 8 0 人、交付率で 9 9. 9 2 パーセントでございます。

これらの 2 名の方につきましては、葉書、電話等で交付申請しませんか、ということで何回かご連絡させていただきましたけども、特に必要としないのでご辞退させていただきます、という返事をいただいたところでございます。

以上です。

議 長 (寺迫君)

よろしいですか。他に質疑はございませんか。 1 番 前田君。

1 番 (前田君)

16ページの観光振興費というところで、プレハブ賃料って書いておりますけれども、これ確か、前バナナボートの関するものだというふうに聞いたんですけれども、団体がまだ決まっていないということで、決まったのかどうかちょっとお聞きしたいんですけれども。

それとあともう一つ、その下の道路橋梁総務費ですか、道路パトロールカーというのが383万8,000円がマイナスで、109万5,000円ですか、これ値引きということなんですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）

冬のアクティビティでありますスノーモービルの関係ですけれども、こちらの方の運営団体につきましては、道の駅を行って運営をしていただいております振興公社に運営をお願いする予定でございます。

議 長（寺迫君）
建設課長。

建設課長（中野君）

道路パトロールカーの件についてですけれども、車両の購入にあたりましては、入札会を実施しております。入札の結果、執行残でこのような金額が減額となっております。

議 長（寺迫君）

よろしいですか。他に質疑はございませんか。ございませんか。（なしの声）ないようですので、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第76号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案どおり可決いたしました。

(日程第14 議案第77号「令和2年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第14、議案第77号「令和2年度秩父別町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (竹内君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第77号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。(ありませんの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(ありませんの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第77号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案どおり可決いたしました。

(日程第15 議案第78号「令和2年度秩父別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第15、議案第78号「令和2年度秩父別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (竹内君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第78号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。(ありませんの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(ありませんの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第78号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案どおり可決いたしました。

(日程第16 議案第79号「令和2年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第2号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第16、議案第79号「令和2年度秩父別町介護保険特別会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長 (竹内君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第79号に対しての質疑を行います。 8番 大野君。

8 番 (大野君)

介護の8ページ、2款、1項、1目の18節、負担金補助金及び交付金。

介護の補正のほとんどを、この2,500万で占めていますけれども、町民の方が施設に入所したのために、これが増えているというふうに理解しているんですけども、3月から9月までの半年間でどの程度、額としては2,500万かなり大きな負担額ですけども、何人ぐらい町民の方が施設に入所したか分かりますでしょうか。

議 長 (寺迫君)

住民課長。

住民課長（竹内君）

入所者の増加人数でございますけれども、当初予算では施設入所者の予定を37名程度と見込んでございましたけれども、現時点で52名が入所しているということで、15名の増ということで、かなり、入所の施設で介護サービスを使われている方が増えているという状況でございます。

8 番（大野君）

分かりました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。（なしの声）ないので、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第79号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案どおり可決いたしました。

（日程第17 議案第80号「令和2年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」

議 長（寺迫君）

日程第17、議案第80号「令和2年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（中野君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第80号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第80号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は原案どおり可決いたしました。

(日程第18 議案第81号「令和2年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第18、議案第81号「令和2年度秩父別町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (中野君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第81号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。(ありませんの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(ありませんの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第81号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は原案どおり可決いたしました。

(日程第19 意見案第6号「コロナ禍による地域経済対策を求める意見書」)

議 長 (寺迫君)

日程第19、意見案第6号「コロナ禍による地域経済対策を求める意見書」を議題といたします。

本案件につきましては、事前に意見案を配付しておりますので朗読を省略いたします。

このことについて、提出者の中西君、何か補足することはありませんか。

6 番（中西君）

ありません。

議 長（寺迫君）

ないようですので、本案件についてご意見を伺います。（ありませんの声）ご意見はないようですのでお諮りいたします。意見案第6号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、意見案第6号は原案どおり可決いたしました。

（日程第20 所管事務調査の申し出について）

議 長（寺迫君）

日程第20、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。
事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議 長（寺迫君）

委員会の所管事務調査の申し出についてご意見はございませんか。（なしの声）ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査は申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

（追加日程第1 議案第82号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第11号）について」）

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。議案第82号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第11号）について」を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号を日程に追加し、追加日程第1として議題とする

ことに決定いたしました。

追加日程第1、議案第82号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算（第11号）について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（永峰君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第82号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。（なしの声）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第82号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議長（寺迫君）

お諮りいたします。今期、定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は以上で閉会することに決定いたしました。以上で本日の会議を閉じます。

令和2年第4回秩父別町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

閉 会 午後 0時42分

令和 2 年 12 月 10 日

秩父別町議会議長 寺 迫 公 裕 様

総務経済常任委員会委員長 藤 岡 浩 文

委員会調査報告書

令和 2 年第 3 回定例会において本委員会に付託された、閉会中の調査事件について、会議規則第 76 条の規定により次のとおり調査結果を報告します。

記

1 調査事項

- (1) 農産物の収穫状況について
- (2) 産業の担い手対策について
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防対応における商工業者への給付金等活用状況について
- (4) 令和 2 年度建築・土木各工事の執行状況について

2 調査の経過

本委員会は、11 月 5 日に開催し、各担当者から提出された資料に基づき説明を受け、現場視察を実施し質疑応答により調査を実施した。

3 調査の結果及び意見

(1) 農産物の収穫状況について

本年は、春先から少雪で概ね好天に恵まれ作業、生育ともに順調で、平年よりも幾分早い状況で推移してきた。

水稻については、好天を受け作況指数も 106 から 107 へ上方修正されるなど関係機関の協力と生産者の努力が報われ、近年にない出来秋となった。

秋まき小麦については、生育期に少雨となったことから分けつが進み、生育が順調に進んだ割に収穫量が伸び悩んだことで、10 アール当たりの製

品収量が昨年を下回る 5.7 俵ほどとなっている。

青果蔬菜及び花卉の作付品目はほぼ昨年と同様であるが、10 月末時点での収穫状況については、花卉の栽培戸数は昨年から一部減少している中、コロナ禍の影響により販売実績がかなり減少した品種もあることから、今後所得状況に応じた一定の補償も検討すべきと考える。

なお、ブロッコリーについては、栽培戸数に変動はないが、製品については気温上昇などにより病害、生理障害が発生し、花蕾の品質に影響があり、規格外品や返品が多く見られた。

意欲のある農業者が、安全で安心な作物を栽培し安定した経営の確立と持続化に向け、関係機関との連携をさらに強固にし、農業振興対策に努められるようお願いしたい。

(2) 産業の担い手対策について

産業後継者育成推進協議会における事業効果が見えてきていない現状が顧みられる。今後、本町の対象年齢に合った事業形態への見直しを検討すべきと考える。

スマート農業における農業機械技術が日進月歩で進んでいる現状の中、本町でも一部積極的に取り入れている農家がある一方で、十分に現状を把握しきれていない農家も多数ある。行政の積極的な支援として、農協と連携した指導体制の構築が図られるようお願いしたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症予防対応における商工業者への給付金等活用状況について

本町における商工会関連の新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に際しては、国・道の補助金等を積極的に活用し取り組んでいる。

感染拡大の終息が見通せない現状から、今後も感染予防対策に向けた支援事業の継続を検討すべきと考える。

(4) 令和 2 年度建築・土木各工事の執行状況について

温泉のリニューアルに際し、施設内部でのウィルス感染対策や送迎バスに抗菌処理をするといった事業は他に先駆けて実施するなどスピード感をもって取り組まれている。対外的にも SNS 等を更に活用し、温泉施設の安

全性も積極的に PR し集客に努めるべきと考える。

町道の路盤改修や水道管の改修などといった老朽化対策への町民からの要望事項に対しては優先順序の明確化を図り、継続的な住みよい町づくりを推進されるようお願いしたい。

今後においても、地方財政はコロナ禍に伴いより一層厳しい状況が予想されるが、健全財政を維持し、事業執行や施設・整備の維持管理等について細やかな対応をお願いしたい。